

経済水道委員会

説明資料

航空宇宙産業海外販路開拓強化事業について

平成30年1月5日

市民経済局

目

次

頁

1	航空宇宙産業海外販路開拓強化事業の概要	1
2	経緯	2
3	地方創生推進交付金の対象事業外となった理由	3
4	今年度の対応	3

1 航空宇宙産業海外販路開拓強化事業の概要

(1) 趣旨

当地域の航空機・部品生産高、輸出高及び全国シェアが平成27年から平成28年にかけて大幅に減少したことを受け、地方創生推進交付金を活用して、欧州を始めとした海外取引を拡大するための事業を愛知県と共同実施することを予定していたもの

(2) 内容

区 分	主 な 内 容	予 算 額
中核機能強化事業	・（一社）中部航空宇宙産業技術センターに海外販路開拓支援の専門家を設置し、海外販路開拓をめざす地元企業に対し、訪問等による相談を実施 ・海外向け企業プロフィールの作成及びウェブサイトでの情報発信を実施	3,077千円
海外販路開拓支援事業	・平成30年2月に開催されるシンガポール・エアショーに参加 ・シンガポールで海外企業やバイヤー等とのビジネス交流会を開催し、ネットワークを構築	3,723千円
計		6,800千円 (うち地方創生推進交付金 3,400千円)

2 経緯

日 付	内 容
8月10日	愛知県経由で内閣府から地方創生推進交付金の申請にかかる事務連絡文書を受領（申請期限：10月6日）
10月 6日	愛知県経由で内閣府に愛知県との共同事業として地方創生推進交付金を申請
12月 1日	経済水道委員会（質疑）
12月 5日	経済水道委員会（総括質疑）
12月 7日	経済水道委員会（意思決定）
12月 8日	・市会本会議議決後、愛知県経由で内閣府から地方創生推進交付金対象事業外となった旨の連絡 ・内閣府ウェブサイトで、地方創生推進交付金の交付対象事業の公表
12月11日	愛知県と今後の対応について協議を開始
12月22日	経済水道委員会委員へ説明

3 地方創生推進交付金の対象事業外となった理由

申請事業の内容について新規性が弱いとみなされた

4 今年度の対応

地方創生推進交付金の対象事業外となり、複数年度にわたる事業実施の見込みが立たなくなったことから、今年度分のみ執行しても十分な事業効果が見込めないと判断し、予算の執行を見送る

